Q.5 事業承継/事業承継税制

平成29年度税制改正では、贈与税・相続税の納税猶予制度の一部 見直し、取引相場のない株式の評価(類似業種比準方式)の見直しが行 われました。あなたの会社を事業承継するに当たって、事業承継税制 についてどのように考えますか。

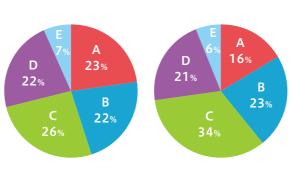
⋒今回の改正を踏まえ、当 面は利用状況等を注視すべ きである

B生前贈与制度の更なる拡 充や納税猶予制度のさらな る改善を求めるべきである

●欧州主要国のように事業用資 産を他の一般資産と切り離し、 事業用資産への課税を軽減ある いは控除する新たな制度の創設 を求めるべきである

₿その他

【沖縄県連】 【全国】



Q.6 社会保障制度/給付と負担

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と 給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担 のバランスについてどう考えますか。

△給付水準を大幅に引き下 げ、負担も減らす

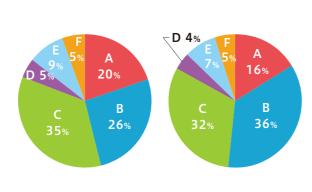
B給付水準をある程度下げ て、現行の負担を維持する

●現行の給付水準を保つた め、ある程度の負担の増加は やむを得ない

→給付水準をさらに拡充さ せ、大幅な負担の増加もやむを 得ない

□わからない

₿その他

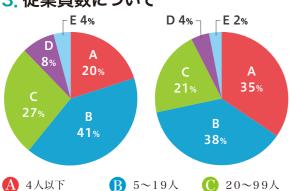


1 主たる業種について

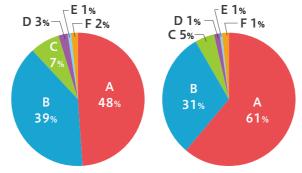


● サービス ● その他

3. 従業員数について



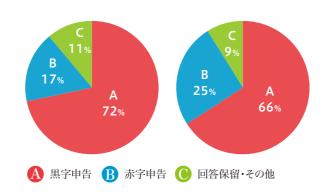
2. 資本金について



▲ 1千万円以下 B 1千万円超~5千万円以下 6 5千万円超~1億円以下

1億円超~3億円以下 ☐ 3億円超~5億円以下 ☐ 5億円超

4. 前事業年度の申告状況について



平成30年度

税制改正に関するアンケート



アンケート期間: 平成29年3月23日~5月19日

【全 国】回答総数:6,469件 【沖縄県連】回答総数:456件

0.1 法人税/法人実効税率

平成28年度改正では、「課税 ベースを拡大しつつ税率を引き下 げる」という考えの下、法人実効 税率が段階的に引き下げられ、 (現行29.97%、平成30年度は 29.74%: 資本金1億円越の企業 の場合の計算)、法人実効税率 20%台が実現しました。今後の 日本の法人実効税率のあり方に ついてどう考えますか。

↑課税ベースを拡大し、法人実 効税率をさらに引き下げる

→ 課税ベースを拡大することな く、法人実効税率をさらに引き 下げる

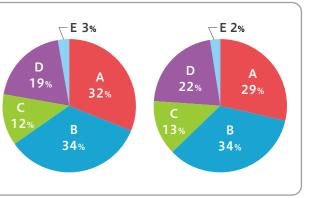
●課税ベースを拡大するのであ れば、法人実効税率のさらなる 引き下げは必要ない

●わからない

₿その他

【沖縄県連】





Q.2 所得税/配偶者控除

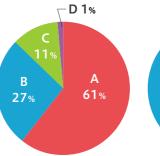
平成29年度税制改正では、就業 調整を意識しなくて済む仕組みを構 築するなどの観点から、配偶者控除・ 配偶者特別控除の見直し(所得控除 額38万円の対象となる配偶者の給与 収入金額の上限を103万円から150 万円に引き上げる等) が行われまし た。今般の改正について、事業者の 立場から、どのように考えますか。

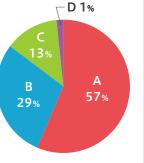
△就業調整の解消等に効 果があると思う

B就業調整の解消等には つながらないと思う

① わからない

●その他



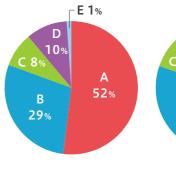


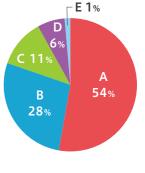
Q.3 相続税/課税のあり方

平成25年度税制改正により、平 成27年1月1日以後の相続から、基 礎控除額の引き下げ等が行われまし た。国税庁が発表した平成27年分の 相続税の申告状況によれば、平成 27年中に亡くなった方約129万人の うち、相続税の課税対象となった被 相続人数は約10万3千人(前年約5万 6千人)であり、課税割合は8.0%(前 年4.4%)となっています。相続税に ついてどのように考えますか。

- △課税割合が高すぎるの で、相続税の課税を緩和す るべき
- B当面は適用状況を見守る べき
- ●富の再分配の観点から、 相続税の課税を強化するべ き

₿その他





○4 事業承継/事業承継の形態

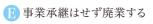
あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を 考えているか、お聞かせ下さい。

A 子に事業承継する

B子以外の親族に事業承継する

(親族外に事業承継する

■ 事業を売却する



『まだ考えていない

(その他

